

パブリックコメントについて

■パブリックコメントの実施

石狩湾新港風力発電施設の設置運営事業 公募要項・審査基準（案）を石狩湾新港管理組合での縦覧、ホームページにより公表

■募集期間 平成 27 年 1 月 15 日（木）～2 月 16 日（月）

■募集対象項目 石狩湾新港風力発電施設の設置運営事業 公募要項・審査基準（案）

石狩湾新港風力発電施設の設置運営事業 公募要項・審査基準（案）についての意見とそれに対する考え方

意見の概要	意見に対する考え方
冬に強風が吹き、波浪等気象環境が厳しい石狩湾新港に、大規模洋上風力発電を建設するということは、まさに無謀である。	石狩湾新港において、洋上風力発電が事業化できるかどうかについては、まず、応募者が判断することとなっています。
地域に与える影響として、住宅密集地に遠くないことから超低周波の被害も予測され、渡り鳥等に与えるバードストライクなども懸念される。 また、漁業者に対しての漁獲への影響、風車に必要な大量の潤滑油も漏れ出し、海洋の環境汚染につながることから、石狩湾新港には、洋上風力発電は不必要どころか、あってはならない建築物であるとする。 このような計画に対して、見直し断念を強く要求する。	洋上風力発電の事業化にあたっては、事業予定者が環境影響評価を行ったうえで、適切に配慮されるものと考えています。 ご意見は、施策を進めていくうえでの参考とさせていただきます。
洋上風力発電に関しては、北海道における大規模な建設の事例がなく、海底の砂上の建設や環境影響評価についてのノウハウがない状態で、石狩湾での複雑な潮の流れ・砂の動き、回遊するサケ、ニシンのことや、オジロワシのバードストライクの事例を考えると、本当に環境に優しいエネルギーを作る行為なのかと、懸念を持たざるを得ない。 将来的に、ニシンやサケなどが来なくなってしまうものであったら、建設してはならないと思う。	洋上風力発電の事業化にあたっては、事業予定者が環境影響評価を行ったうえで、適切に配慮されるものと考えています。 ご意見は、施策を進めていくうえでの参考とさせていただきます。
「地球温暖化対策や持続可能な社会を形成するため、港湾空間において再生可能エネルギーの利活用が求められている。」とあるが、先行き不安定な再生可能エネルギーの固定価格買取制度に頼るのでは、持続可能な社会はできないと思う。公募目的が安易である。	再生可能エネルギーの固定価格買取制度については、国のエネルギー政策において、適切に検討されるものと考えています。